

4 / 1 (金) の発表

はじめよう、つづけよう。

「**新北海道スタイル**」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 4月1日(金) 11:00

発表項目 (行事名)	稚内保健所管内における水痘注意報の発令について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○趣旨 令和4年(2022年)第12週(令和4年3月21日～3月27日)において、稚内保健所管内の定点医療機関当たりの水痘(いわゆる「水疱瘡」)患者報告数について、注意報基準である1人以上となりましたので、まん延を防止するため、注意報を発令します。</p>		
参考	<p>水痘注意報については、前回は、令和4年(2022年)第9週(令和4年2月28日～3月6日)に1人以上となったため、3月11日に発令し、3月18日に解除しています。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>感染症対策のため、訪問による取材活動は控え、電話での取材対応に協力願います。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	なし	
担当 (連絡先)	<p>宗谷総合振興局保健環境部保健行政室(北海道稚内保健所) 健康推進課長 成澤 弘美 0162-33-3702</p>		

水痘の流行について（注意報）

令和4年(2022年)4月1日(金) 11時00分

北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室

(北海道稚内保健所) 健康推進課長

電話：0162-33-3702

道では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和4年(2022年)第12週(令和4年(2022年)3月21日～3月27日)において、稚内保健所管内の定点医療機関当たりの水痘患者報告数について、注意報基準である1人以上となりましたので、まん延を防止するため注意報を発令します。

今後、稚内保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 発令基準等（水痘）

警 報 → 1 定点あたりの受診患者数が1週間で2人以上

注意報 → 1 定点あたりの受診患者数が1週間で1人以上

※ 警報は定点当たりの報告数が終息基準値未満となった場合、注意報は定点当たりの患者報告数が基準値未満となった場合に自動的に解除。

(参考)

警報とは大きな流行の発生・継続が疑われることを示し、注意報とは、流行の発生前であれば、今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。

2 直近5週の定点医療機関からの報告（表示は「報告数（報告数/定点）」）

最近5週	第8週 (R4/2/21~2/27)	第9週 (R4/2/28~3/6)	第10週 (R4/3/7~13)	第11週 (R4/3/14~20)	第12週 (R4/3/21~3/27)
稚内	0(0.00)	3(1.00)	0(0.00)	1(0.33)	3(1.00)
全道	10(0.07)	15(0.11)	18(0.13)	9(0.06)	—
全国	188(0.06)	216(0.07)	173(0.06)	207(0.07)	—

※ 第12週の患者報告数は速報値。全道の水痘流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページで確認できます。
(URL:<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/604/data.html>)

3 水痘の予防について

水痘の原因病原体である水痘-帯状疱疹ウイルスは飛沫核感染（空気感染）するため、患者との接触を避ける以外に有効な予防法はありません。平成26年10月より水痘ワクチンが定期接種となっており、1回の接種により重症化を、2回の接種により発症を防げると考えられています。また、学校保健安全法施行規則により、全ての発疹がかさぶたになる（痂皮化）まで出席停止と定められています。

ワクチンの定期接種を受けていない方は、接種を検討してください。

4 水痘とは

水痘は、水痘-帯状疱疹ウイルスの初回感染によって引き起こされる疾患で、感染成立後約2週間程度の潜伏期間を経た後に発疹・発熱などの症状が出現します。多くは発疹がかさぶたになって（痂皮化）治癒しますが、一部は脳炎・肝炎などを合併し、重症化することもあります。治癒した後もウイルスは神経節に潜み、後に帯状疱疹を引き起こす原因となります。

特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、薬剤などの影響で免疫力が低下している人が感染した場合、重症化しやすいので、注意が必要です。